

新城市和田集落における集落ぐるみの鳥獣害対策

～鳥獣害対策三本柱の取組事例～

執筆者 安井 俊樹（新城設楽農林水産事務所農業改良普及課）

【2024年10月掲載】

【要約】（200字程度）

鳥獣被害対策は、①生息環境管理、②侵入防止、③捕獲の「三本柱」に取り組むことが効果的である。農業改良普及課は新城市作手保永和田集落（以下、和田集落）を対象に、鳥獣害対策の「三本柱」に沿った集落ぐるみの取組を支援した。「生息環境管理」については、遊休農地や放任果樹の整理やサル追い払いに、「侵入防止」については、既存の侵入防止柵の保守点検や、サル侵入防止柵の新規設置に、「捕獲」については箱わなやくくりわなによるシカ捕獲に取り組んだ。具体的な鳥獣害対策の方法を指導することで、和田集落では住民主体の鳥獣害対策に継続して取り組むことができるようになった。

1 はじめに

農業改良普及課は、NPO法人愛猟（以下、愛猟）と協働で和田集落の鳥獣害対策を支援した。愛猟は、野生イノシシ対策室の委託事業「鳥獣被害対策モデルケース育成事業」を令和4年度と令和5年度に受託し、生息環境管理、侵入防止、捕獲に関する鳥獣害対策研修会を実施した。農業改良普及課は、和田集落の要望を聞きながら、研修会の円滑な開催に協力し、効果的な鳥獣害対策が実施できるよう支援した。

2 和田集落における鳥獣害の現状

（1）サル

令和4年度に和田集落住民（以下、住民）を対象に行ったアンケート調査では、サルの被害件数が最も多かった。愛猟と農業改良普及課が自動撮影カメラを設置したほ場では、サルによるトウモロコシなど野菜の食害が撮影された。家庭菜園被害は軽視されがちだが、放置すると集落に野生鳥獣を誘引することになるため、対策は重要である。他にも放任果樹でのサルの目撃や食害を住民から聞き取った。

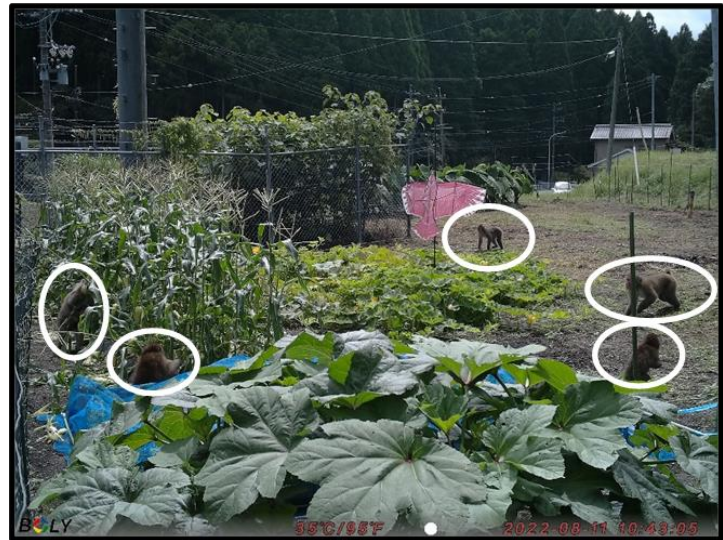


写真1 和田集落の家庭菜園に侵入しトウモロコシなどを食害するサル群れ

（2）シカ

自動撮影カメラの設置によって、侵入防止柵の開口部である道路からシカがほぼ毎晩集落内に侵入していることが確認された。住民を対象にしたアンケート調査では、集落内でのシカ目撃件数は他の獣種よりも多かった。集落内の様々な場所で目撃されており、侵入防止柵の開口部や遊休農

地付近で目撃情報が多かった。

(3) イノシシ

過去には和田集落でイノシシによる甚大な被害が確認されていたが、豚熱発生から令和3年頃までは被害件数が減ったと住民から聞き取った。一方で、令和5年度にはイノシシによる畦の掘り返し被害がアンケート調査で確認されている。豚熱発生以降に減少していたイノシシが、近年再び増え始めている、と住民から聞き取った。



写真2 開口部から列をなして続々と和田集落に侵入するシカ

3 和田集落で取り組んだ鳥獣害対策

(1) 生息環境管理

令和4年度と令和5年度の2年間で、生息環境管理に関する研修会を4回実施し、のべ51人の住民が参加した。

令和4年度に和田集落の鳥獣被害実態の把握のため、一部の住民もアンケートの作成に携わり、住民らが主体となって鳥獣被害の実態をアンケート調査した。その結果、集落内の放任果樹であるカキやクリなどにサルが集まっていることがわかった。また、遊休農地の周りにシカが目撃情報が多いことが明らかになった。これらの情報を共有し、今後の鳥獣害対策について協議した。その結果、集落ぐるみで遊休農地や放任果樹を整理し、サル対策について取り組むこととなった。

令和5年度には、一部の放任果樹を伐採し、一部の遊休農地での草刈りを実施した。さらに、愛猟を講師として、花火によるサルの追い払い方法の研修会を開催した。鳥獣追い払い用花火とその扱い方や、サルに対しては山の中まで追いかける必要があることを学んだ。



写真3 生息環境管理のための活動

左：遊休農地の草刈り 右：サル追い払い研修

また、愛猟が主体となり REST 法（自動撮影カメラを用いた個体数密度の調査方法。）によるシカ・イノシシの生息密度調査を実施した。その結果、シカの生息密度が非常に高いことが判明した。一方、イノシシの生息密度は低かった。住民からは「もっといるぞ」という声も聞かれ、対策への関心が高まるきっかけにもなった。

（2）侵入防止

令和4年度と令和5年度の2年間で、侵入防止に関する研修会を3回実施し、のべ42人の住民が参加した。

令和4年度と令和5年度の秋に、集落を囲む侵入防止柵の点検を実施することができた。倒木による柵の損傷、地際部の土砂の流出、雑草の繁茂など、侵入防止柵の管理の問題点が明らかになった。倒木による損傷部分は補修し、地際部の土砂が流された部分を修繕した。侵入防止柵付近の雑草を刈り取り、管理しやすい状態にすることができた。

令和5年度にワイヤーメッシュ柵と電気柵の複合柵である「おじろ用心棒」の設置研修会を開催した。「おじろ用心棒」を設置したほ場では、その後、サル被害は認められず、栽培した野菜を収穫することができた。また、「おじろ用心棒」のサル侵入防止効果を座談会で紹介し、他の住民らと共有することができた。



写真4 侵入防止のための活動

左：侵入防止柵の保守点検・草刈り 右：「おじろ用心棒」設置

（3）捕獲

令和4年度と令和5年度の2年間で、捕獲に関する研修会を3回実施し、のべ22人の住民が参加した。

令和4年度は、侵入防止柵の開口部となっている場所付近に住民らが箱わなを設置し、愛猟からシカ捕獲のための箱わな使用方法を学んだ。

令和5年度は、集落内で最も目撃されるシカを、くくりわなによって捕獲するための研修会を開催した。まず、餌付けによってシカを誘引し、くくりわなによって計画的にシカを捕獲する「なつやまメソッド」を座学によって学習した。次に、愛猟を講師として住民らを対象に「なつやまメソッド」によるシカ捕獲実習を集落内で開催した。実習期間中にシカへの餌付けは成功したが、捕獲には至らなかった。しかし、住民らは自動撮影カメラによってシカの行動を観察し、愛猟とともに捕獲ができなかった原因を探ることで捕

獲技術の向上につなげることができた。



写真5 捕獲のための活動

左：箱わな使用方法の研修会 右：くくりわなによるシカ捕獲実習

4 研修会の内容について

座談会（寄り合い）の頻度、被害獣種、柵の管理体制、捕獲従事者の人数は集落によって異なる。そこで、令和4年度と令和5年度の7月～8月に和田集落の実情を聞き取り、取組可能な鳥獣害対策を集落代表者、愛猟、普及課の三者で協議した。なお、各研修会の開催前にも三者が集まり、研修会の具体的な内容、開催時期、当日のタイムスケジュール、参集方法や参集範囲などを決定した。また、研修会で集まった住民同士が鳥獣害の被害状況や対策方法の意見を交換することで、集落で困っていることや鳥獣害対策の要望を、愛猟と普及課が共有することができた。住民との話し合いや、住民同士の話し合いの場を設けたことで、集落の実情に即した鳥獣被害対策に取り組む事ができたと感じた。

5 成果と今後の課題

令和5年度末に今までの鳥獣被害対策の活動を振り返る集落座談会を開催した。住民を対象にした研修会アンケートでは、この取組が「参考になった」という意見が多かった。また、「次期への活動ステップが見えてきた」、「獣害対策に対して意識が向上していくようになれば良い」という前向きなコメントが寄せられ、住民の鳥獣害に対する意識の高まりを確認することができた。集落代表者からも、「住民主体の鳥獣被害アンケート調査の実施」、「侵入防止柵点検の継続」、「捕獲補助者制度の導入」を令和6年度から取り組む予定であると聞き取っている。

鳥獣害対策に終わりではなく、集落ぐるみで協議を重ね、対策を続けることが最も重要である。今後も農業改良普及課は、住民主体の鳥獣害対策に継続して取り組む集落の育成を支援する。